展望 国際教育協力

文部省における教育協力

吉尾啓介(文部省学術国際局)

【 O D A:見直し議論と教育協力】

今日は,私ども「文部省の」(と言ってしまうと語弊がありますが,文部省の総意であればよいと思いつつ)教育文化交流室長の見た課題と問題を提起させて頂き,あわせて, 大学における教育研究への期待,そして教育開発国際協力研究センターへの期待を述べてみたいと思います。

まず、教育協力をとりまく現在の状況を概観することから始めたいと思います。

最初にお金の話であります。国の財政状況が非常に厳しい状況にあって,財政再建とい うことで今世紀中は国家予算が伸びないというか,マイナスであるというコンテキストの 中で、ついに、聖域であると考えられてきたODA予算についても、そのあり方の見直し を含めて議論がなされ,ODAの予算はマイナス 10 パーセントということが閣議決定さ れました。そして平成 10 年度の政府予算案でも実際にそういう数字で計上されたという 訳であります。最近発表された数字を見ますと,そういうトレンドにも拘らず,6 年連続 で日本が世界一のODA拠出国という実績でありますが,平成 10 年度以降の予算を眺め たときに将来どういう具合になるのか。このODAの見直し,予算の削減の中で,総理の 諮問機関の対外経済協力審議会における議論とその報告書が出されたり,経団連から出て いる報告書における技術協力・ODAの一元化を図るべし,というような論調が出てきた り、外務大臣の懇談会からも次々と報告が出たり、様々な流れは出ております。では、文 部省におけるODA予算を見てみますと,500 億を超える予算額で,事業予算で見たとき に,省庁別で,外務,大蔵に次いで 3 番目になるわけですが,90 パーセントが留学生経 費に当てられています。ODA予算 10 パーセント削減というのは,要するに十万人計画 を目指して進めてきている留学生施策に極めて大きな打撃を与えるものであり,文部省と しては,非常に危機感を持っています。それで,ODA予算削減という閣議決定に際して, いろいろと働きかけを行い,成果として保健・医療,環境,女性といったものと並んで, 教育が配慮されるべしと閣議決定の文言の中に書き込まれています。予算編成に当たって は,その閣議決定の趣旨を尊重して,留学生の経費については特段の配慮をお願いしたわ けです。政府の行政改革会議における省庁再編の議論の中でODAの一元化議論が出て留 学生については特別な配慮が必要であるという議論の展開を見まして,留学生施策は教育 科学技術省が中心となってこれを行うべきということが書き込まれているのは注目すべき ことです。

【ODA:戦略的アプローチの展開】

このODA議論の展開と並行して何が起ったかといいますと,アジア地域の金融経済危

機というものが生じてきたわけです。そのアジアの金融経済危機の中で,いろいろ展開しているODAプロジェクトというものがどう影響を受けるのであろうかということについても対外経済協力審議会等で議論になっています。そのような経済危機の中で日本はどのようなイニシアティブをとっていけるのでしょうか。先の日本・ASEAN 首脳会議で,橋本総理から ASEAN 地域への人づくり・協力ということが提案され,それに向けて具体的にどう進めるかという議論をしているところです。

今までお金の話をしてきたわけですが、もう一つ、ODAあるいは、国際協力のスキームが非常に戦略的に使われ始めている、戦略的なアプローチが非常に目立ってきていると感じております。文部省といいますか教育分野について言えば、橋本総理の下でトピックとして展開しているのが、まず、アフリカの人づくりです。UNCTAD の席上外務大臣からその話が出てみたり、先程申し上げました ASEAN の人づくりという話がODAのスキームを使ってということで出てみたり、サウジアラビアとの関係で、今までの油の付き合いだけではなく、もっと広い分野で交流協力を進めたいという総理とファイサル国王の御意を受けて、人づくりに協力しましょう、ということが打ち出されたりしています。予算は厳しいながらも、ますますもって、そのような戦略的なアプローチ、特にソフトな分野へのシフトというものがかなり見て取れるという所が昨今の教育協力を取り巻く状況です。

【ODA <教育協力】

ここからが私の問題意識なのですが,ここで申し上げたいのは,「国際教育協力」とい うふうに言ったり書いたりしていますけれども,ではそれは一体誰が担う仕事なのかとい うことです。ODAという枠組みの話ですと、仕組みの上では外務省が全体の省庁の調整 を行い,そして,実施は国際協力事業団を中心に行うんだという議論の整理がされるわけ ですが、それはODAの実施体制の話であり、実際現実の教育協力という話になったとき に,一体誰が中心となって心配をしなくてはならないのかということです。なぜそのよう な問題意識を持っているかというと,よく我々が陥りがちな議論の展開というのが,国際 協力・教育協力 = ODA事業という図式でものを見てしまうところがあるからです。予算 では文部省は省庁で三番目だと話をしましたが、それはODA予算で見て三番目というこ とであって,ODA予算ということでなく,本来文部省はもっと広い見方をすべき役所で はないのかな、という気持ちを非常に強く持っているわけです。ODA予算にカウントさ れる、されないということは極めてテクニカルな話です。事業について予算を要求する場 合に大蔵省と外務省の経済協力担当の方と協議をして,ODAにカウントする,しないと いうことをやるわけですが,今回のようにODA予算であると,かえって他の予算より厳 しい査定を受けるということになりますと、それならODA予算カウントでなくていいと いう議論が出てくるわけです。翻って考えてみると文部省のODA事業というのは何なの か、ということになります。例えば、留学生事業も何も一方的に開発途上国の人づくりを 支援しているというわけではなくて、日本の高等教育の国際化であったり、そのように我 が国も裨益するといいますか,それを指向してやっているのであって,100 パーセントODAで途上国の役に立っています,という議論は致しておりますけれども,必ずしもそういうことだけではないのではと思います。

文部省のODA事業として留学生以外の事業を簡単に紹介しますと,日本語教育の推進,国内で展開しております外国人への日本語教育の関係の事業,日本学術振興会の開発途上国との学術交流事業,国連大学への信託基金,そして,非常に大きなところで,これも一つ議論したい所ですが,ユネスコ活動経費,といったものがODA予算のカウントとなっています。また,文化財関係で,文化財の保存修復センター分担金の一部がODAです。同じくWIPO分担金もその一部がODAカウントです。ODA事業の中でも今申し上げましたように,バイだけではなくて,マルチ,文部省の場合はどちらかというと従来からマルチ指向が結構強かったと言えるでしょう。

このような状況から、私が何を言いたいのかを端的に申し上げますと、大学でお考え頂く教育協力というものは、ODAということに限らないで、是非もう少し幅広い観点で見て頂きたいということです。バイもあれば、マルチもある。また、政府系の話だけではなくて、NGO活動も教育の分野については非常に重要であると考えておりまして、NGOについてもよく御覧頂きたい。ODA事業の場合は、いろいろなスキームがありまして、そのスキームそれぞれに入り込んでしまうとその世界しか見えなくなってしまうことが多いようですが、そのスキーム全体についてもよく知った上で、ものを見て頂きたいのです。大学に対してのみそう思っているのではなく、文部省でもできる限りそういうふうなものの見方をしていきたいと思っております。

外務大臣の二十一世紀に向けてのODA改革懇談会の報告の中でもそのあたりの問題意識にかなり触れられておりまして、連携という言葉がキーワードであるというふうに報告書はまとめられております。バイ、マルチ、NGO、非ODAの部分、それからプレーヤーとして大学だけではなくて、教育委員会や教育の現場といったところの連携が今後、非常に重要になってくると思うのです。

「教育協力」というと、これを語る人によって「教育協力」の守備範囲というか、コンセプトがかなり違うんだろうと思っています。学術国際局長の懇談会報告をまとめる時にもやはりそのあたりが話す人によってかなりまちまちだったように記憶しています。この報告書の中では、最初から教育協力の定義として、工学も農学も医学もいわゆる狭義の教育もすべて含めて「教育協力」であるということで議論を出発しておりますが、最後まで読みますと、そうは言いながらも、どちらかというと狭義の教育の方をもっとしっかりやりましょうという話です。それぞれ農学、工学、医学も教育文化交流室として十分に留意して進めていきたいと思っておりますが、特にこのセンターとの関連では狭義の教育ということで仕事をして頂くわけです。狭義の教育と申しましてもこれもいささか広いのではないかと思っておりまして、そのあたり実際のスタッフィングの関係とネットワークの広がりとの関係でどのように進めていって頂いたらいいのか、それをどのように我々として

サポートしていったらいいのか,センターがオープンして一年にはまだならないわけですが,そのあたりのところをご一緒に議論させて頂きたいと思っております。まずは,現実的な取り組みというところからスタートしなければいけないと考えています。

センターへの期待を後で述べたいと思いますが,こういう教育協力というのは,実践もして頂くわけですので,大学でやって頂く以上,アクション指向の研究を是非実現して頂きたいと強く願っています。その場合に何が問題なのかというと,現場でいろいろなものを展開するということを考えた時に,分野別縦割り的なアプローチというのはかなり問題があるのではないかということです。そこのところを横に串刺しでつないでいけるという意味からも学内の関係組織や学外の研究者とつながりを持つセンターには大きく期待をしているのです。

【文部省が目指すもの】

では、そういうふうに言っている文部省は何を目指しているのかという話に入りたいと思います。冒頭申し上げました文部省の総意なのか、学術国際局の話なのかというところ、学術国際局の中でも国際企画課の話なのか、局全体の話なのかというところがあります。要するに、文部省における国際協力の位置づけは、いまだに私がそうあって欲しいと思うレベルにはなさそうです。文部省にとって何が重要なのかといえば、日本国内の教育の問題であり、学術の振興であり、では、国際協力は何番目くらいに来るのかというところが現実です。とは言え、人づくり協力という国の戦略的アプローチが強まっていると申し上げました。そういうようなこともあって、文部省全体として、文部省の幹部の間でも国際協力へのシフトは強まっていると感じておりますし、このセンターが報告書を受けて現実のものになったことが明確に文部省の姿勢というものを表しているのではないか、と感じております。

それでは、文部省は何が売りなのか、我が国は教育協力で何を期待されるのか、ということも考えたいと思います。日本に期待されているのは要するにお金なのか、いや、そうではないはずだ、そういうことではなしにやっぱり我々は意味のあることをやりたいわけで、だとしたら何が売りなのかというところはよく議論しておく必要があると思うのです。その何が売りなのかという議論のついでで話しますと、「ASEAN の人作りに協力をしましょう。」ということを総理が言われて、それで ASEAN の特に高等教育レベルでの工学・技術系というところと経済、経営が弱いから今日のような経済危機に至ったので、日本としてはそこのところを支援しましょうという議論になっているわけです。その支援をしましょうと言っている日本はというと大変な金融と財政の問題を抱えていて、その日本モデル、あるいは東アジアのモデルというものが、果たしてそれは神話だったんじゃないだろうかという議論がありうるわけで、それに対して我々はどんな答えを持っているんだろうかということがもう一つの議論であります。

それから, 文部省の中であるもう一つの議論としては, 戦略的アプローチというものが

外務省を中心として採られているのに対して,文部省というのは国別の戦略であるとか, 地域別の戦略であるとかいうものに馴染まない,要するに全方位だということです。全方 位であって,かつ,ボトムアップということを中心に仕事をしてきておりますので,戦略 的アプローチというのはある意味で魅力的なものでありますが,いざ,実際にものを進め るということになるとこれが難しい。そういったものにどういうふうに対応していくのか ということも文部省の一つの課題ではないかと考えています。

以上が, 文部省の中での議論, 問題意識です。

【懇談会報告と文部省の取組】

では具体的に文部省がどう進んでいくのかというのは懇談会の報告を受けて,それを実現していくということに尽きるのですが,懇談会報告で出ている具体的方策として一番目が関係機関の連携協力の強化ということです。これはいろいろな形で外務省,国際協力事業団,OECF 等との協議を進めていますし,人事交流も深まっています。それから,ODAの見直しというコンテキストの中で大いに関係省庁との連携が強化されつつあると考えていますが,今一つ,私として強化したいと思っておりますのは,大学間のネットワークからさらに地方公共団体,教育委員会等とも一緒に仕事をしていくという形をもう少し進めていきたいということです。

次に、「教育協力のための事務及び情報収集活用体制を整備せよ」という課題ですが、 具体的には教育アドバイザーの派遣、情報収集体制、データバンクの整備などが挙げられ ます。データバンクの整備については国立教育研究所の渡邊良先生のご研究ですとか、こ のセンターで進めて頂いております活動でありますとか、いろいろ展開をしてるわけです。 そして、「国際協力センターを設置せよ。」ということで第一号がこちらに設置されまして、 整備も進んでいます。教育に続く分野として、農学なり工学なり医学なりの領域でセンター整備を進めなくてはならないという課題があるわけですが、なかなか大学の定員状況は 厳しく、大学の方のイニシアティブに大いに頼らなければいけないという中で、どれだけ のことができるか。平成10年2月の時点で、担当の室長は悩んでいる状況です。

教職員の国際協力派遣の促進ということも言われています。青年海外協力隊への教員の 現職参加についても、まず奨励しますという方向を出しておりますが、一層参加しやすく するための具体の方策については、いまだに検討の段階です。教員の参加も詰めて考えて いくと、協力隊への現職参加を促進するというやり方だけでいいんだろうか、それとも、 ちょっと違う仕組みによって、現職の先生方が教育協力に携って頂けるような道を開くと いうことも考える必要があるのではないかなど議論をしています。

また,大学の先生方も,協力のためということで海外へは非常に出難いというところを 仕組みの上でどう改善していったらいいだろうか。予算との関係もありますけれども,海 外へ出かけていただく制度的な仕組みはあるのです。けれどもやはり現実の問題として出 難いという全体の状況があるのは事実なので,やはり大学全体として何とかカバーしよう とか,そういうような雰囲気を作っていきたいということをこの報告書でも大学関係者の 方に呼びかけているわけです。

開発途上国からの研修員受入体制の整備も提言されていますが,これについてもセンターといろいろ相談させて頂きたいと思っています。特に教育関係の集団研修コースなどいろいろ展開をしていますが,その経験とか,それぞれ努力されているノウハウ,そういったものを体系的にまとめていく必要があるのではないか考えています。コンサルタントの育成も課題になっていますが,これがどこから手をつけていいのか一番わからない課題です。個別の話もいくらかありますが,これについても先生方のアイディアをいただければありがたいと思っています。

開発援助人材の養成ということも提言されています。大学院開発研究科等でのフィールドワークの充実というようなことについてもFASIDの事業充実なり,JICAでのインターン制度が本格的に始まるというようなことでかなり整備されつつありますが,そういう人材が養成された後どういうところで活躍して頂けるのかという問題,これがかなり真剣に考えなければならない問題になっているのです。

【センターへの期待】

若干長くなっておりますので、途中端折りまして、センターへの期待を述べさせて頂いて終わりにしたいと思います。このセンターの名称についてセンターの設置要求をする時にいるいる考えましたが要するにセンターに期待していること、センターのやるべきことがすべて名称に表れていないといけないということです。そもそも総務庁への説明などでは、名前で全て表わしてないと具合が悪いものですから、センターの名前に端的に何を期待しておるのかということが表れているとお考えいただきたい。設置が認められるまでには、大変な楽屋裏の話がございますが、広島大学側の定員が厳しい中でモデストとはいえ、このようなセンターができたということには、いろいろな関係の方々の教育協力へのご理解と期待というものがあったわけでございまして、文部省の人間はもとより、文部省の外の方々にも大変力強い支援をして頂いたということを理解いただきたいと思います。

センターにつきまして,特に留意したいと思っておりますのは,何々センターと称する ものは全国の大学にいろいろありまして,政策的に作られたセンターというのもいくつか 他にもあるのですが,センターが作られてから何年か経っていきますと,設置の時の理念 からどうも乖離していくことがみられるようで,このセンターについてはそういうことは ないように願っています。実践を指向した研究ということを常に念頭において活動して頂 きたいと思っています。

このセンターは,学内共同利用という形態になっていますが,学内共同利用というのはあくまで文部省の予算あるいは制度上の整理の話でして,実質のところは全国の大学の関係者の皆さんのセンターであると私は考えておりますし,センター長はじめ皆さんそのようにお考えで,今日お集まりの皆様方もそのようにご理解を頂いて,センターの活動を支

援するというより,センターの活動を一緒にやって頂きたいと思うわけです。その場合に,大学の関係と申し上げましたけれども,国立・公立・私立,そして大学だけでなく,教育委員会,地方自治体,そして,NGO,開発関係機関,それぞれの方々の大きな広がりの中でこのセンターの仕事が進んでいくことを強く期待しています。そのセンターにつきましては,やはり,いろいろな分野にまたがって,分野を横断,串刺しにする,そういう物の見方を是非して頂きたい。また,リーディング・エッジというのか,カッティング・エッジというのか,スピア・ヘッドというのか,どういう表現がいいのかわかりませんが,まさに教育開発についての実践の場面で最先端のところを切り拓いて頂くような研究をセンターを中心とした方々に是非お願いをしたいと考えております。

最後に教育文化交流室における対応体制を紹介しますと,国際協力調査官と海外協力官がおりまして,係が二係あるのですが,このような体制で教育のほか農学も工学も医学も何でもかんでもやっておりますので,とてもどこどこのプロジェクトはこういうふうにしたらいいとかいうところまで手が回らないのが現状です。教育の分野についてはセンターを大いに頼りにしたいところです。長くなってしまいましたが,私の問題意識とお願い,期待を述べさせていただきました。まとまらない話で大変申し訳ございませんが,これで終わらせて頂きたいと思います。